

医師の確保及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関する計画（素案）に係る県民意見募集（パブリックコメント）の内容とその対応について

1 意見の件数等

11 件（4 人， 1 団体）

提出方法：ファックス 2 名， 電子メール 2 名・ 1 団体

2 意見の内容及び意見に対する県の考え方

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	該当頁
1	医師偏在に関する評価は，二次医療圏単位ですと広域すぎて地域の実情に合わなくなる。絶対的な医師不足を訴え続けている病院の診療圏ごとに調査する必要があるのではないか。	医師偏在指標に基づく二次医療圏単位の評価や目標設定は，医療法に規定されたものであり，当該指標には表れない局所的に“医師の確保を特に図るべき区域”を「医師少数スポット」として定め，医師確保対策を推進することとしています。	
2	備北圏域の医師増目標が，現状値と比較して 4 人増として掲げられているが，病院医師と診療所医師について，別々に目標を立てることが必要である。 また，へき地では診療所のない診療科もあるので，診療科ごとの検討もされることが望ましい。	また，医師偏在指標は，医師の絶対的な充足状況を示すものではなく，設定した目標医師数は，将来時点（2036）には全国平均レベルに至るために必要となる「目安」として定めたものです。 診療科ごとの医師偏在指数は，今回，暫定的に示された産科及び小児科以外は示されていませんが，頂いた御意見も参考にさせていただき，継続的に検証等を行いながら，偏在の解消に取り組んでまいります。	12 ・ 22 ・ 24
3	実態把握のために様々な統計は活用されるべきであるが，平均値をもとに行政を行うというのは，明らかに統計学を悪用した為政と言わざるを得ない。住民の医療ニーズこそが基本となるべきである。		
4	医師の偏在の前に医師の絶対数が足りないので，絶対数を早急に改善できないと，医師の働き方改革が実行されると，中山間医療不足地域等は医療崩壊が多発しかねない。 広大ふるさと枠は上記の問題解決策として良い施策ではあるが，長年ふるさと枠の常勤医師派遣をお願いしても，未だ派遣されていない医療機関がある。	本県では，地域医療支援センターによる県外医師の招へいととも，自治医科大学のほか広島大学や岡山大学と連携した地域枠等の卒業医師を中山間地域に配置するなど偏在の是正に取り組んでいます。 今後も，医師偏在指標等も活用しながら，これらの制度を活用して着実に増加させてまいります，地域のニーズとともに医師のキャリア形成も踏まえて配置を進めていることをご理解ください。	13 ・ 23 ・ 25
5	同じ診療圏域内の地域医療連携推進法人化の推進と，同じ大学系専門医研修連携施設の推進が必要と思われる。その場合，効率化を理由に周辺の医療不足地域の病院は縮小・リストラしてはいけません。	頂いた御意見につきましては，今後の取組の参考とさせていただきます。	—

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	該当頁
6	ふるさと枠医師は、4年間の勤務要件を守るとともに、いかなる専門医を選択しても中山間医療不足地域病院への勤務が出来る専門医研修プログラムに改善してほしい。	広島大学ふるさと枠等の育成・配置については、地域のニーズを踏まえるとともに「キャリア形成プログラム」に沿って、医師の将来の進路やキャリア形成も考慮しながら配置先を決定しています。	23 ・ 25
7	ふるさと枠の医師は、総合診療専門医を義務化してほしい。	その際、中山間地域等においても地域医療への従事と専門医療を学ぶ機会の両立が図られるよう、大学、配置先医療機関、行政とが連携・協力した体制の下で配置を進めています。	
8	中山間地域の総合診療専門医研修プログラム連携施設を増やしてはどうか。	頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	
9	法改正にともなって、厚労省が「基本方針」を決定して、「医師確保計画策定ガイドライン」を策定、それに基づいて各県の行政にその具体化を示しているが、実行責任だけが県に求められるという不合理な中で、住民が犠牲になっているという問題が起きている。	頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます	—
10	広島圏域については、外来の医療状況が、南部地域と北部地域では全く異なっており、北部地域は医師の高齢化により、外来診療、在宅医療、学校医、初期救急を担う医師が減少しているほか、山県郡・安芸高田市では、産科がなくなり、小児科医の高齢化もある。 今後、地域医療を確保する上で、安佐市民病院を拠点とした芸北地域の医師確保を民間病院も含め支援する体制構築を計画に追記してほしい。	芸北地域では、安佐市民病院が中心となって、医療提供体制の維持と若手医師等の人材育成を広域的に展開する取組が進められているところであり、県としても、この地域ぐるみの主体的な取組に対して、へき地医療対策及び医師確保対策の両面から支援していくこととしています。	29
11	地域で不足する外来医療機能のへき地医療、在宅医療の項目等に歯科も含めて考えていただきたい。	外来医療計画は医科領域で検討を行っており、歯科は含まれておりません。 頂いた御意見につきましては、来年度の第7次広島県保健医療計画の中間見直しと合わせて、在宅医療等の分野で検討させていただきます。	77